

随意契約結果表

- 1 契約の名称 令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
広域連合内ソフトウェアリース延長契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 三菱HCキャピタル株式会社 北海道法人支店
札幌市中央区北2条西4丁目1
- 4 契約金額 1, 103, 894円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和5年3月29日(水) ~ 令和6年3月31日(日)
(履行期間) (賃貸借等期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本契約は、令和4年12月27日付で三菱HCキャピタル株式会社と契約を締結している北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム広域連合内ソフトウェア再々リース契約が令和5年3月31日をもってリース満了となるため、再度リースの延長を行うものである。
対象ソフトウェアは外字同定サーバに関連するソフトウェアのため、令和6年度に予定しているサーバ・NW機器の更改に併せて調達する必要がある。そのため、新たなサーバ等の調達までの間、引き続き現在のソフトウェアを継続して使用する必要があることから当該業者と随意契約によりリースの延長を行うこととする。